カネボウ株式会社株券の上場廃止にあたって

平成１７年５月１２日
株式会社産業再生機構

カネボウ株式会社（以下「カネボウ」という）株券については、本日、東京証券取引所において上場廃止の決定がなされました。

株式会社産業再生機構（以下「機構」という）は、東京証券取引所に対して、上場維持が相当であるとの考えをお伝えしてきたところであり、本日の決定は誠に残念です。

他方、カネボウの再生は、平成１６年５月３１日の機構の支援決定以来、着実に進んでいます。平成１６年９月末には債務超過を解消し、ホームプロダクツ、医薬品、食品の３事業を中心としたコア事業の収益力は事業再生計画を上回って回復しています。平成１６年５月に分離し、カネボウが引き続き１４％の議決権を有する株式会社カネボウ化粧品の収益力の回復にも再生計画を上回って顕著なものがあります。また、ノンコア事業の売却も計画を上回るペースで順調に進捗しています。

機構としては、こうしたカネボウの再生プロセスの進捗に鑑み、カネボウの再生可能性は引き続き十分にあると考えており、カネボウに対する支援を継続し、株式会社産業再生機構法に定める３年以内の支援完了に向けて、引き続きカネボウの企業価値の最大化を進めていきます。

以上

【お問合せ先】

〒100-0005　東京都千代田区丸の内 3-3-1　新東京ビル９階
株式会社産業再生機構　　企画調整室
電話番号　　03-6212-6437